

令和6年2月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	土木部都市局 都市計画課	単県 道路工事 (倉敷都市圏渋滞対策検討業務)	令和6年2月21日	(株) 福山コンサルタント岡山営業所 岡山市北区幸町6-17	4,983,000	本業務に先立ち、渋滞の原因把握など各種検討業務を左記業者に委託し実施しているところであり、本業務はこれらの業務と密接に関係するとともに、左記業者は、交通計画業務に精通し、県の道路関連業務を実施した実績に加え、国の国道2号渋滞対策に関連する業務を実施した実績があり、本業務の背景や議論の経緯を熟知している。 また、これまで本県との契約状況を鑑みて信頼できる業者であることから、適切かつ迅速な対応が可能であるため。	第2号	
2	備中県民局建設部 井笠地域工務課	単県 地すべり対策工事 (地すべり調査等)	令和5年12月28日	復建調査設計(株)岡山支社 岡山市北区東田町1-3-5	1,375,000	本業務は、(地)上嶋日南地区で確認された法面変状を受け、地すべり調査等を行うものであり、緊急の必要により地方自治法施行令第167条の2第1項5号に基づき、随意契約するのである。	第5号	
3	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成1)	令和5年8月18日	津山市新野東545 (株) シディック	19,470,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
4	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成2)	令和5年8月18日	津山市新野東545 (株) シディック	4,697,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
5	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成3)	令和5年8月18日	復建調査設計(株)岡山支社 岡山市北区東島田町1-3-5	3,465,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
6	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成4)	令和5年8月18日	廣澤測量設計(株) 津山市南新座126	7,414,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
7	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成5)	令和5年8月18日	(株) テクニコ 津山市上河原205-8	18,909,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
8	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成6)	令和5年9月1日	(株) テクニコ 津山市上河原205-8	9,713,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
9	美作県民局建設部 工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成7)	令和5年9月15日	(株) テクニコ 津山市上河原205-8	6,567,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	

令和6年2月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2項中の該当号	備考
10	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成8)	令和5年9月29日	(株) テクニコ 津山市上河原205-8	5,137,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
11	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成1)	令和5年8月18日	(株) オーエスエー 津山市戸脇494-7	9,185,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
12	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成2)	令和5年9月1日	(株) オーエスエー 津山市戸脇494-7	7,095,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
13	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成3)	令和5年9月15日	(株) オーエスエー 津山市戸脇494-7	17,501,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
14	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成4)	令和5年9月29日	(株) オーエスエー 津山市戸脇494-7	19,514,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
15	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成5)	令和5年8月18日	(株) アーバン技研 津山市小田中1442-9	13,530,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
16	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成6)	令和5年9月1日	(株) アーバン技研 津山市小田中1442-9	8,305,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
17	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成7)	令和5年8月18日	アセス (株) 津山市中北上1731-2	15,730,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	

# 令和6年2月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
18	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成8)	令和5年8月18日	(株) アークコンサルタント 津山市中北上1646	6,787,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
19	美作県民局建設部工務第三課	単県 災害復旧事業 (令和5年災 査定資料作成9)	令和5年8月18日	(株) エイト日本技術開発中国支社 岡山市北区津島京町3-1-21	13,530,000	本箇所は、令和5年8月15日から16日の台風7号により、鳥取県境付近において法面上部が崩壊し、大量の土砂が道路に流出したため、全面通行止めとなっている。 本路線は、鏡野町から鳥取県佐治町に至る主要幹線道路で、第二次緊急輸送道路に指定されており、広域的な交通網の確保や地域住民の日常生活に不可欠な路線であるが、迂回延長が長いため、至急復旧工事を行い、通行を確保する必要がある。 本業務は、この復旧工事に必要となる測量・設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
20	勝英地域建設部地域維持補修課	一般国道374号地域高規格道路美作岡山道路の維持管理業務の委託に関する令和5年度契約	令和5年3月20日	西日本高速道路株式会社 中国支社 広島市安佐南区緑井2-26-1	22,214,500	西日本高速道路(株)は、高速道路を長期にわたり維持管理し高速道路上での作業手順や安全確保など優れた技術力を有していることはもとより、本委託箇所が西日本高速道路(株)により管理されている中国自動車道に直接接続していることから同水準での管理レベルの確保及び効率的な維持管理の達成が可能である。このことから、契約の相手方として「西日本高速道路(株)」を選定する。	第2号	
21	企業局施設課	阿波発電所 導水管管理道復旧測量設計業務	令和5年10月3日	(株) ウエスコ岡山支社 岡山市北区島田本町2-5-35	6,160,000	8月の豪雨出水により管理道路肩が崩落し管理に支障があるため、早急に応急復旧並びに本復旧工事の計画、設計を行う必要がある。これに伴う現地測量及び地質調査、詳細設計を至急実施するため、地元調整等現地に精通し、直ちに業務着手できる者と契約を行うものであり、緊急の必要により競争入札に付することができないため随意契約とする。	第5号	